

シャイン

— 受講のきっかけと今 —

シャイン 012号

社労士における 産業カウンセラーの関わり

森内 嘉伸さん

会社名：森内社会保険労務士事務所 役職：代表

資格：産業カウンセラー



【受講のきっかけ】

産業カウンセラーの養成講座を受講した時に、私はまだ社労士として駆け出しの頃でした。

取引先も少なく、当然収入も少なかったときに、管轄のハローワークで契約社員として働いていた際にハローワークの上司から勧められたのがきっかけでした。

産業カウンセラーとはどんなものなのか等、事前知識なく初めて養成講座に出席したときに、適当に講義を受けていけば終わるものと思っていたので、グループワークがあると知って人見知りの私は俄然不安になったのを今でも覚えています。

同じクラスになった皆さんは、それぞれの動機がありで産業カウンセラーの養成講座に参加していましたが、皆さんモチベーションが高く、サボりがちな私を叱咤激励してくれたおかげでなんとか通いけることができました。

【資格取得後の活動状況】

現在、私は社会保険労務士として開業して7年目となり、社労士業のみで仕事を行っています。産業カウンセラーの資格取得前は、社会保険や労働保険等の手続きが多かったのですが、労働環境に敏感な時代のニーズにあわせ、解雇やパワハラ、セクハラなどの労使問題の相談が多くなってきております。

会社と従業員は立場の違いにより、それぞれに言い分があるため、どういったことに悩んでいるのか解決に至るまで傾聴の技術が非常に役にたっています。

社労士の取引先となる事業所の種類は多岐にわたります。事業所の種類により、悩みの内容もあるため、相談者がどういったことに悩んでいるのか、悩みを解決するのにどんな手続きが必要になるのか、士業としての一方的な知識を述べるだけでは満足してもらえないことも少ないため、今後も産業カウンセラー養成講座で学んだ知識を活かしていきたいと思っています。

また、社労士が行える手続きとして雇用関係助成金の相談・手続き代行があります。雇用関係助成金の手続きとは、従業員の福利厚生を高めることで国から支給されるお金のことですが、人事管理のプロとして、社長がやりたいことと活用できる助成金をマッチさせて、適正に手続きする必要があります。

ただ手続きをするのではなく、社長が今後こんな会社にしていきたいという想いを形にするため、社長が考えていることを傾聴によりより深く知り、社労士の知識を活かして今後も産業カウンセラーの資格を活かしていきたいと思っております。